

ホームセンター業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月5日

(一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会)

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月9日～10月31日
- ・ 調査企業：日本DIY・ホームセンター協会の小売会員42社（前年度43社）
- ・ 回答企業：24社（前年度27社）
- ・ 回答率：57.1%（前年度62.8%）

概観

- ✓ 「合理的な価格決定」では、労務費・原材料価格・エネルギー価格の各変動に対し、「全て反映した」と「概ね反映できた」を合わせた回答がいずれも9割を超えた。適正なコスト負担が行われ、価格反映が大きく進展していることから、これまでの取組による効果が表れていると推察される。
- ✓ 「下請代金支払の適正化への取組」では、「全て現金払い」の回答が7割を超え、前年度に続いて支払条件の進展（改善）が見られた。
- ✓ 「手形等での支払い」では、「60日超」とした回答が見られたものの、「60日以内」の回答が8割を超えていることから、前年度同様、支払に関する適正化（サイトの期間短縮）が進捗していると推察される。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「合理的な価格決定」

(設問7) 2025年度に適用する単価の決定・改定における仕入先(発注先)の各コスト増加分の反映状況

- ・「労務費の変動」、「原材料価格の変動」、「エネルギー価格の変動」の3項目において、「概ね反映した」とした回答が前年度同様、最多となった。
- ・上記3項目のうち、「労務費の変動」における「全て反映した」及び「概ね反映した」とした回答の割合が、調査開始以降、最大となった。
- ・これまでの推移を踏まえると、価格への反映が難しい「労務費の変動」を中心に反映状況の改善が進み、取引適正化への意識が向上していると推察される。

合理的な価格決定（具体的な反映項目）	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動										
全て反映した（令和5年度から）	8社	33%	9社	33%	7社	28%	－	－	－	－
概ね反映した	15社	63%	15社	56%	9社	36%	20社	77%	16社	59%
一部反映した	1社	4%	2社	7%	6社	24%	5社	19%	4社	15%
あまり反映しなかった	0社	0%	1社	4%	2社	8%	1社	4%	2社	7%
該当なし（令和4～7年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	1社	4%	0社	0%	5社	19%
減額した（令和6～7年度）	0社	0%	0社	0%	－	－	－	－	－	－
原材料価格の変動										
全て反映した（令和5年度から）	8社	33%	9社	33%	5社	20%	－	－	－	－
概ね反映した（できた）	15社	63%	17社	63%	15社	60%	20社	77%	20社	74%
一部反映した（できた）	1社	4%	1社	4%	4社	16%	6社	23%	5社	19%
あまり反映しなかった（できなかった）	0社	0%	0社	0%	1社	4%	0社	0%	1社	4%
該当なし（令和4～7年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	0社	0%	0社	0%	1社	4%
減額した（令和6～7年度）	0社	0%	0社	0%	－	－	－	－	－	－
電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動										
全て反映した（令和5年度から）	8社	33%	9社	33%	5社	20%	－	－	－	－
概ね反映した（できた）	15社	63%	17社	63%	12社	48%	19社	73%	19社	70%
一部反映した（できた）	1社	4%	1社	4%	6社	24%	4社	15%	4社	15%
あまり反映しなかった（できなかった）	0社	0%	0社	0%	2社	8%	3社	12%	2社	7%
該当なし（令和4～7年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	0社	0%	0社	0%	2社	7%
減額した（令和6～7年度）	0社	0%	0社	0%	－	－	－	－	－	－

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

(設問10) 現金(手形等)による支払割合

- ・「全て現金払い」とした回答が、前年度同様に最多となった。
- ・回答企業全体に占める「全て現金払い」の割合は、調査開始以降、最大となった。
- ・「全て現金払い」以外(手形等払いが含まれる全ての区分)の回答は、これまでで最少となった。
- ・「全て手形等払い」とした回答が前年度同様に見られたが、下請法改正を踏まえ、約束手形以外の支払手段へ移行される見通しである。
- ・以上を踏まえると、現金による支払、または手形等(約束手形以外)による支払への切替が着実に進んでおり、下請代金支払の適正化に係る意識が高まっていると推察される。

	令和7年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	社数	割合	社数	割合		社数	割合	社数	割合	社数	割合
全て現金払い	18社	75%	18社	67%	全て現金払い	18社	72%	17社	65%	18社	64%
現金50%以上	4社	17%	5社	19%	手形等10%未満	3社	12%	0社	0%	4社	14%
現金30~50%未満	0社	0%	1社	4%	手形等10~30%未満	1社	4%	4社	15%	3社	11%
現金10~30%未満	1社	4%	1社	4%	手形等30~50%未満	1社	4%	2社	8%	1社	4%
現金10%未満	0社	0%	0社	0%	手形等50%以上	0社	0%	3社	12%	2社	7%
全て手形等払い	1社	4%	2社	7%	全て手形等払い	2社	8%	0社	0%	0社	0%

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

(設問12) 手形等のサイト

- ・「60日以内」とした回答が前年度同様、最多となった。
- ・「60日超」とした回答が見られたものの、これまでの度重なる働きかけや下請法改正を踏まえ、60日以内へ移行される見通しである。
- ・これまでの推移を踏まえると、サイトの短縮化(60日以内)が着実に進展しており、特に今年度は下請法改正を踏まえた対応が進められていると推察される。

	令和7年度			令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	社数	割合		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
30日(1ヶ月)以内	0社	0%	30日(1ヶ月)以内	2社	22%	2社	29%	0社	0%	0社	0%
60日(2ヶ月)以内	5社	83%	60日(2ヶ月)以内	6社	67%	5社	71%	6社	67%	7社	70%
60日(2ヶ月)超	1社	17%	90日(3ヶ月)以内	1社	11%	0社	0%	3社	33%	2社	20%
			120日(4ヶ月)以内	0社	0%	0社	0%	0社	0%	1社	10%
			120日(4ヶ月)超	0社	0%	-	-	-	-	-	-

4. 取引適正化に向けた取り組み

(1) これまでの取り組み

- ・フォローアップ調査の継続実施に取り組み、小売会員企業の回答状況から業界内の取組状況を把握した。
- ・自主行動計画については、協会ウェブサイトへの掲載や小売会員各社への情報周知を通じて、自主的な取組への意識向上に努めた。
- ・関係団体（全国銀行協会）との連携を通じ、小売会員各社における手形・小切手の電子化に向けた取組に努めた。
- ・自主行動計画のフォローアップ調査結果について、小売会員各社へフィードバックを図った。
- ・取引適正化に係る各種情報について、周知（共有）を図り、意識向上に努めた。

(2) 今後の取り組み

- ・自主行動計画の更なる普及について、取引適正化に係る情報周知やフォローアップ調査の実施等、効果的な機会を捉え、小売会員企業に対して継続的に呼びかけていく予定。
- ・各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映状況の更なる向上について、今後のフォローアップ調査で小売会員企業における対応状況を把握しつつ、関係法規をはじめ、政府や金融業界の動向等に係る情報周知を図っていくことで、継続的に働きかけていく予定。
- ・サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる取引環境の整備（支払の適正化）について、企業間での意見交換や協議等が円滑に行われるよう、小売会員企業をはじめ、取引先となる卸売・製造会員企業へも取引適正化に係る関連情報の共有（認識の共有化）を図り、各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映の更なる向上を目指していく予定。